

2026年7月1日

株主各位

東京都台東区上野五丁目7番11号
株式会社 Perpetuals.com
代表取締役 小林 聖

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年7月23日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2026年7月24日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分
2. 場所 東京都台東区上野五丁目7番11号
MRビル3階 当社本店会議室
3. 目的事項
報告事項 第8期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）
事業報告の内容報告の件
決議事項 第8期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）
計算書類承認の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://e-arly.works/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2025年5月1日から
2026年4月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、為替変動や原材料価格の高止まり、地政学リスクの長期化など、外部環境の不確実性が継続する中で推移いたしました。当社が事業を展開するブロックチェーン・Web3 領域においても、産業界における実需ユースケースの探索が進む一方、エンタープライズ顧客の投資判断は慎重さを増しており、案件単価および開発規模の変動が大きい一年となりました。

当社は、自社開発のブロックチェーン基盤「Grid Ledger System (GLS)」を中核とするシステム企画・開発・コンサルティング・保守の提供を主たる事業として継続し、関連 SDK の整備や運用フレームワークの高度化を進めてまいりました。NTT ドコモ社向けには引き続きメタバース関連サービスにおける月次ベースの開発支援を継続し、当事業年度においても同社は当社の主要顧客であり続けました。POCKET RD 社との取り組みにつきましては、大規模開発案件が前期に初期構築フェーズを完了したことを受け、当事業年度は継続的な保守・運用支援フェーズへと移行いたしました。また、SCSK 社との協業を通じて GLS を活用した商用アプリケーションのローンチを実現するなど、GLS の社会実装事例の積み上げも進みました。

財務基盤の強化および事業領域の拡張に向けた取り組みとして、当事業年度においては以下の重要な施策を実行いたしました。

2025年10月15日付で、私募による資金調達の初回クロージング（総額約500万米ドル）を完了し、これによりNASDAQ 上場維持基準（Listing Rule 5550(b)(1)）における最低株主資本要件への適合を回復いたしました。その後、2025年11月18日付で同私募の追加クロージング（総額約208万米ドル）を実施し、当該調達と併せて発行されたプレファンディング・ワラントおよび通常ワラントを通じて、今後の成長戦略実行のための財務基盤を一層強化いたしました。

加えて、2025年12月28日付で締結した契約に基づき、2026年1月20日付で

Perpetual Markets Ltd. の発行済株式全てを取得し、同社を完全子会社化いたしました。同日付で、当社は商号を「株式会社アーリーワークス (Earlyworks Co., Ltd.)」から「株式会社 Perpetuals.com (Perpetuals.com Ltd.)」へと変更いたしました。本買収および社名変更により、当社グループは GLS を基盤とするブロックチェーンソリューション提供事業に加えて、AI 技術を活用したトレーディングプロダクトおよび予測市場領域への事業展開を可能とする基盤を獲得し、米州・欧州・アジアを横断するグローバルな事業展開を志向する体制へと移行いたしました。

組織体制の強化につきましては、グローバルな事業展開および多様化する顧客ニーズへの対応力向上を目的に、金融・テクノロジー分野等における豊富な経験を有する取締役および監査役を新たに迎え入れ、経営および事業推進体制の基盤を整備いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は 2 億 45 百万円（前事業年度は 4 億 38 百万円）、営業損失は 4 億 56 百万円（前事業年度は 2 億 52 百万円）、経常損失は 4 億 32 百万円（前事業年度は 2 億 43 百万円）、当期純損失は 4 億 33 百万円（前事業年度は 2 億 44 百万円）となりました。

事業別売上高

事業区分	第 7 期 (2025 年 4 月期) (前事業年度)		第 8 期 (2026 年 4 月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ブロックチェーン事業	438 百万円	100%	245 百万円	100%	△193 百万円	△44.1%

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

2025 年 10 月 15 日付で、私募による資金調達の初回クロージング（総額約 500 万米ドル）を完了し、その後、2025 年 11 月 18 日付で同私募の追加クロージング（総額約 208 万米ドル）を完了いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、ブロックチェーンおよび AI を活用したフィンテックサービスを営む、Perpetual Markets Ltd. の発行済株式を 2026 年 1 月 20 日をもって、全て取得し、100%子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区分		第 5 期 (2023 年 4 月期)	第 6 期 (2024 年 4 月期)	第 7 期 (2025 年 4 月期)	第 8 期 (当事業年度) (2026 年 4 月期)
売上高	(百万円)	41	179	438	245
経常損失 (△)	(百万円)	△594	△455	△243	△432
当期純損失 (△)	(百万円)	△585	△456	△244	△433
1 株当たり当期純損失 (△)		△43 円 97 銭	△31 円 54 銭	△16 円 18 銭	△24 円 77 銭
総資産	(百万円)	250	564	202	903
純資産	(百万円)	9	336	92	801
1 株当たり純資産		0 円 03 銭	21 円 69 銭	6 円 10 銭	23 円 67 銭

(3) 対処すべき課題

1 経営管理及び内部管理体制の強化

昨年度に引き続き、透明性・公正性の高い意思決定と持続的な成長を支えるガバナンスの整備に向けた取り組みを継続しました。特に、コンプライアンスの意識醸成や、各部門における教育・勉強会の継続的な実施を通じて、内部体制の定着と基盤整備を進めました。また、当事業年度においては、グローバル経営および金融・テクノロジー分野等における豊富な経験を有する取締役および監査役を新たに迎え入れ、経営体制の多様化と高度化を進めました。一方で、米国 NASDAQ 市場における上場企業としての規律遵守に加え、当事業年度に完全子会社化した Perpetual Markets Ltd. を含むグローバルな事業展開に対応するためには、経営管理体制・リスク管理体制・コンプライアンス体制のさらなる高度化が必要であると認識しております。意思決定プロセスの明文化や運用ルールの見直しを進めるとともに、グループ全体としての内部統制およびガバナンス機能の整備を継続し、将来の事業規模拡張に備えた実効性のある仕組みの構築が喫緊の課題であると捉えております。

2 人材の確保及び育成による開発体制の強化

当社グループにおいては、ブロックチェーン技術および AI・金融テクノロジー領域における開発を担う技術者、ならびに事業成長を牽引するビジネス・マーケティング分野の専門人材の確保および育成が、引き続き重要な経営課題であると認識しております。当事業年度においては、海外人材の採用を実現し、グローバルな視点を持つ開発体制の一部強化を図りましたが、事業領域の拡張に伴う中長期的な人材

確保・育成は依然として重要な課題として残っております。人材の定着率向上施策を継続するとともに、今後も卓越した専門性と応用力を兼ね備えた人材の育成・獲得に向けて、継続的な取り組みを進めてまいります。

3 事業推進体制の強化

当社は、少数精鋭の体制を基本としつつ、事業領域の拡張および多様化する顧客ニーズに対応可能な組織体制の構築を引き続き重要な経営課題と位置づけております。当事業年度においては、企画提案力を有する人材の確保を目指し、正社員・業務委託など契約形態を問わない柔軟な採用活動を継続することにより、提案力および顧客対応力の強化に繋げることができました。今後も、開発・企画・営業の各機能が一体となった事業推進体制を強化し、持続的な価値提供を可能とする組織づくりに取り組んでまいります。

4. IR 体制の強化と研究開発投資の成果最大化に向けた課題

当社は将来の成長を支える中長期的な収益基盤の構築を目的として、当期に22,319千円の研究開発費を計上し、技術的優位性の確保に注力してまいりました。一方で、こうした開発活動の成果や当社のビジョン・事業戦略を国内外の投資家に対し適切に発信するための IR 体制については、整備・強化の余地が残されております。とりわけ、米国 NASDAQ 市場における開示要請を踏まえた英文開示の質的向上、投資家との継続的な対話の場づくり、ならびに情報開示の頻度と内容の充実が今後の重要課題であり、IR 活動の戦略的運用を通じて企業価値の向上を図ってまいります。

(4) 主要な事業内容 (2026年4月30日現在)

事業区分	事業内容
ブロックチェーン事業	自社開発のブロックチェーン基盤「Grid Ledger System」を用いたシステム開発および Web3 ソリューションの設計・提供

(5) 主要な営業所及び工場 (2026年4月30日現在)

本社	東京都台東区
----	--------

(6) 使用人の状況 (2026年4月30日現在)

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
ブロックチェーン事業	4 名	16 名減

当社グループは、ブロックチェーン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(7) 主要な借入先の状況 (2026年4月30日現在)

借入先	借入額
株式会社きらぼし銀行	19百万円
株式会社商工組合中央金庫	14百万円

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2026年3月30日開催の臨時株主総会の決議に基づき、定款の一部を変更し、同日付で監査役会設置会社から監査役設置会社へ移行いたしました。当該機関設計の変更により、監査役会は廃止され、監査役による監査体制へと移行しております。

2. 株式の状況（2026年4月30日現在）

(1) 発行可能株式総数	285,411,408 株
(2) 発行済株式の総数	86,923,687 株
普通株式	33,872,687 株
Series P 株式	53,051,000 株
(3) 株主数	38 名
(4) 大株主	

普通株式のみでの株式の状況

株主名	持株数	持株比率
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン	20,438,375	60.34%
合同会社テミスキャピタル	4,000,000	11.81
小林聖	3,938,510	11.63
P a t r i c k G r u h n	1,294,860	3.82
S t r a t e g i c E p L L C	1,136,195	3.35
L o r e m I p s u m R M U G	1,105,780	3.26
N o r t h Y o r k L t d	551,470	1.63
O n e 9 L L C	277,180	0.82
P a n a g i o t a Z i o u r t i	236,750	0.70
イノベーション・エンジン株式会社	175,952	0.52

シリーズP株式のみでの株式の状況

株主名	持株数	持株比率
P a t r i c k G r u h n	22,529,840	42.47%
L o r e m I p s u m R M U G	19,239,955	36.27
O n e 9 L L C	4,822,820	9.09
P a n a g i o t a Z i o u r t i	4,119,315	7.76
S t e p h e n H i g h a m S t e p h e n s	1,169,535	2.20
R A I K L L C	1,169,535	2.20

注) 2026年1月16日開催の当社臨時株主総会にて、Series P 株式について次の通り定めております。

- 1) Series P 株式の発行可能種類株式総数の変更には、Series P 株式の株主を構成員とする種類株主総会の決議を要する。
- 2) 当社は、Series P 株式の株主に対して、剰余金の配当を行わない。
- 3) Series P 株式の株主は、株主総会において議決権を有しない。
- 4) 当社は、残余財産を分配するときは、Series P 株式の株主に対して、普通株式を有する株主に先立ち、1株につき、1米ドルを発行されている Series P 株式の数(自己株式の数を除く。)で除した金額を支払う。ただし、株主総会で反対の決議がなされた場合はこの限りではない。
- 5) Series P 株式の株主は、法令に従い、当社に対して、Series P 株式1株当たり普通株式1株の交付と引換に、Series P 株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。ただし、これを承認する株主総会の決議がなされることを条件とする。

株式の状況

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	Series P 株式	合計	
P a t r i c k G r u h n	1,294,860	22,529,840	23,824,700	27.41%
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン	20,438,375	-	20,438,375	23.51
L o r e m I p s u m R M U G	1,105,780	19,239,955	20,345,735	23.41
O n e 9 L L C	277,180	4,822,820	5,100,000	5.87
P a n a g i o t a Z i o u r t i	236,750	4,119,315	4,356,065	5.01
合同会社テミスキャピタル	4,000,000	-	4,000,000	4.60
小林聖	3,938,510	-	3,938,510	4.53
S t e p h e n H i g h a m S t e p h e n s	67,215	1,169,535	1,236,750	1.42
R A I K L L C	67,215	1,169,535	1,236,750	1.42
S t r a t e g i c E p L L C	1,136,195	-	1,136,195	1.31

- (注) 1. ザバンクオブニューヨークメロンは、当社が米国預託証券を発行するために、預託銀行として当社の株式を保有しています。
2. 2026年1月16日付で、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は230,111,408株増加して285,411,408株となりました。
3. 2026年1月16日開催の当社臨時株主総会にて、募集株式および種類株式の発行が決議されたことにより、発行済株式総数が増加しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する事項

2025年9月22日開催の取締役会決議に基づき、下記新株予約権を発行いたしました。

(第3回新株予約権)

新株予約権の数	12,019,235 個
目的である株式の種類及び数	普通株式 12,019,235 株
新株予約権の行使時の払込金額	1 個あたり 0.544 米ドル
新株予約権の行使期間	2025 年 10 月 10 日から 2030 年 10 月 10 日まで
増加する資本金及び資本準備金	① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	なし
新株予約権の行使の条件	なし

(第4回新株予約権)

新株予約権の数	480,770 個
目的である株式の種類及び数	普通株式 480,770 株
新株予約権の行使時の払込金額	1 個あたり 0.416 米ドル
新株予約権の行使期間	2025 年 10 月 10 日から 2030 年 10 月 10 日まで
増加する資本金及び資本準備金	① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	なし
新株予約権の行使の条件	なし

2025 年 9 月 23 日開催の取締役会決議に基づき、下記新株予約権を発行いたしました。

(第5回新株予約権)

新株予約権の数	12,019,235 個
目的である株式の種類及び数	普通株式 12,019,235 株
新株予約権の発行価格額	1 個あたり 0.359838511 米ドル
新株予約権の行使時の払込金額	1 個あたり 0.0001 米ドル
新株予約権の行使期間	2025 年 10 月 10 日以降（ただし当日を除く。）の日（無期限）
増加する資本金及び資本準備金	① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の

	<p>1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	なし
新株予約権の行使の条件	なし

2025年11月14日開催の臨時株主総会決議に基づき、下記新株予約権を発行いたしました。

(第6回新株予約権)

新株予約権の数	5,000,000 個
目的である株式の種類及び数	普通株式 5,000,000 株
新株予約権の発行価格額	1 個あたり 0.416 米ドル
新株予約権の行使時の払込金額	1 個あたり 0.0001 米ドル
新株予約権の行使期間	2025 年 11 月 15 日以降(無期限)
増加する資本金及び資本準備金	<p>① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	なし
新株予約権の行使の条件	なし

(第7回新株予約権)

新株予約権の数	5,000,000 個
目的である株式の種類及び数	普通株式 5,000,000 株
新株予約権の行使時の払込金額	1 個あたり 0.544 米ドル
新株予約権の行使期間	2025 年 11 月 15 日以降(無期限)
増加する資本金及び資本準備金	① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	なし
新株予約権の行使の条件	なし

(第8回新株予約権)

新株予約権の数	200,000 個
目的である株式の種類及び数	普通株式 200,000 株
新株予約権の行使時の払込金額	1 個あたり 0.416 米ドル
新株予約権の行使期間	2025 年 11 月 14 日から 2030 年 11 月 14 日まで
増加する資本金及び資本準備金	① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の

	額を減じた額とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	なし
新株予約権の行使の条件	なし

2026年1月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、下記新株予約権を発行いたしました。

(第9回新株予約権)

新株予約権の数	12,500,000 個
目的である株式の種類及び数	普通株式 12,500,000 株
新株予約権の行使時の払込金額	1 個あたり 1 米ドル
新株予約権の行使期間	2026 年 1 月 20 日から 2029 年 1 月 19 日まで
増加する資本金及び資本準備金	① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	なし
新株予約権の行使の条件	なし

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年4月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	小林聖	担当 Co-CEO, 暫定 CFO
代表取締役	Patrick Gruhn	担当 Co-CEO 重要な兼職 Kephas Corporation Chief Executive Officer / President Kephas Stiftung gemeinnützige GmbH Chief Executive Officer
取締役	Matthew Nicoletti	担当 CSO 重要な兼職 Vadar Management LLC-Chief Executive Officer One9 LLC-Managing Member Distinguished LLC-Chief Executive Officer / Managing Member
取締役	富永昌宏	重要な兼職 株式会社 Dizzy 代表取締役
取締役	Michael Hilmer	重要な兼職 FUTR Corporation - Vice Chairman
取締役	Brandon J. Williams	重要な兼職 Digital Assets DA AG - Co-Founder, Head of Global Business Development Cosima Capital LLC - Managing Director Laidlaw & Co.(UK) Ltd. - Senior Vice President
取締役	五島康一	重要な兼職 株式会社カカオピッコマ 監査役 (常勤) 株式会社 Walklog 監査役 (非常勤) 株式会社 Polyuse 監査役 (非常勤)
常勤監査役	Jason D. Sawyer	重要な兼職 Access Alternative Group S.A. - General Manager Entero Therapeutics, Inc.- Interim CEO, Board of Directors Quantum BioPharma Ltd. - Head of Finance & M&A Lixte Biotechnology Holdings, Inc. - Board of Directors, Chair of the Compensation Committee, Member of the Audit Committee FUTR Corporation - Board of Directors

- 注) 1. 取締役富永昌宏氏、Michael Hilmer 氏、Brandon J. Williams 氏、五島康一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 Jason D. Sawyer 氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 Jason D. Sawyer 氏は、財務監督およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な実務経験を備えております。

- 4.取締役 Michael Hilmer 氏および Jason D. Sawyer 氏は 2025 年 11 月 14 日付で取締役に就任いたしました。
- 5.取締役 Brandon J. Williams 氏は 2026 年 3 月 30 日に就任いたしました。
- 6.取締役五島康一氏は、2026 年 3 月 30 日に監査役を辞任し、同日付で取締役に就任いたしました。
- 7.監査役 Jason D. Sawyer 氏は、2026 年 3 月 30 日に取締役に辞任し、同日付で監査役に就任いたしました。
- 8.取締役高山清光氏は、2025 年 10 月 31 日に辞任により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、Pendo.io Japan 株式会社 会長、ジョーシス株式会社 シニアフェロー、DeepL 合同会社 アジア太平洋地域統括 社長、一般社団法人日本デジタルアダプション協会 代表理事でありました。
- 9.取締役山本浩貴氏は、2026 年 3 月 30 日に辞任により退任いたしました。
- 10.監査役生越慎平氏は、2026 年 3 月 30 日に辞任により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、生越慎平公認会計士事務所、株式会社東京国際コンサルティング 代表取締役でありました。
- 11.監査役青野雅朗氏は、2026 年 3 月 30 日に辞任により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、Cross Over 法律事務所 パートナー弁護士、株式会社ハルメクホールディングス 社外取締役（監査等委員）（非常勤）でありました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である富永昌宏氏、Michael Hilmer 氏、Brandon J. Williams 氏、及び五島康一氏並びに社外監査役である Jason D. Sawyer 氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

なお、2025 年 10 月 31 日をもって辞任いたしました取締役高山清光氏、2026 年 3 月 30 日をもって辞任いたしました取締役 Jason D. Sawyer 氏、監査役生越慎平氏、五島康一氏及び青野雅朗氏とも、同様の責任限定契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要等

当社は、(1)記載の各取締役及び各監査役との間で、会社法第 430 条の 2 第 1 項の規定に基づき、同項第 1 号の費用及び同項第 2 号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。

なお、2025 年 10 月 31 日をもって辞任いたしました取締役高山清光氏、2026 年 3 月 30 日をもって辞任いたしました取締役 Jason D. Sawyer 氏、監査役生越慎平氏、五島康一氏及び青野雅朗氏とも、同様の補償契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社のすべての取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為も含む。）に起因して損害賠償請求をされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしております。補償する額について限度額を設けること等により、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	41 百万円 (12)	41 百万円 (12)	—	—	10 名 (6)
監査役 (うち社外監査役)	8 (8)	8 (8)	—	—	4 (4)
合計 (うち社外役員)	49 (20)	49 (20)	—	—	14 (10)

- (注) 1.上記には、当事業年度中に退任した取締役 3 名及び監査役 3 名を含んでおります。
- 2.取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3.取締役の金銭報酬の額は、2020 年 7 月 28 日開催の第 2 回定時株主総会において年額 180 百万円以内（うち、社外取締役年額 30 百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6 名（うち、社外取締役は 1 名）であります。
- 4.監査役の金銭報酬の額は、2019 年 7 月 1 日開催の第 1 回定時株主総会において年額 18 百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3 名であります。
- 5.取締役会は、代表取締役 CEO 小林聖に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役について評価を行うには代表取締役 CEO が適していると判断したためであります。
- 6.上記 3 の報酬とは別枠で、取締役に対して、企業価値向上に向けてのインセンティブを付与することを目的として、金銭での年次賞与を支給すると、2026 年 1 月 16 日開催の臨時株主総会で決議しております。この年次賞与は、当社の連

結純利益の10%を全体総額の上限(ボーナス・プール)と各取締役に対する個別報酬額及びその支給時期は取締役会にて決定します。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役富永昌宏氏は、株式会社 Dizzy の代表取締役であります。当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 Michael Hilmer 氏は、FUTR Corporation-Vice Chairman であります。当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 Brandon J. Williams 氏は、Digital Assets DA AG - Co-Founder, Head of Global Business Development、Cosima Capital LLC - Managing Director、Laidlaw & Co.(UK) Ltd. - Senior Vice President であります。当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役五島康一氏は、株式会社カカオピッコマ 監査役（常勤）、株式会社 Walklog 監査役（非常勤）、株式会社 Polyuse 監査役（非常勤）であります。当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 Jason D. Sawyer 氏は、Access Alternative Group S.A. - General Manager、Entero Therapeutics, Inc. - Interim CEO, Board of Directors、Quantum BioPharma Ltd. - Head of Finance & M&A、Lixte Biotechnology Holdings, Inc. - Board of Directors, Chair of the Compensation Committee, Member of the Audit Committee FUTR Corporation - Board of Directors であります。当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 富永昌宏	当事業年度に開催された取締役会 15 回のうち、14 回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 高山清光	当事業年度辞任前に開催された取締役会 8 回のうち、すべての回に出席いたしました。出席した取締役会において、外資系企業のマネジメントとしての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。

取締役 Michael Hilmer	<p>当事業年度就任後に開催された取締役会7回のうち、5回に出席いたしました。出席した取締役会において、フィンテックやDX、データマネタイズ分野での豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。</p>
取締役/ 監査役 Jason D. Sawyer	<p>当事業年度の取締役任期中に開催された取締役会6回のうち、すべての回に出席しました。出席した取締役会において、他社で監査委員会メンバーや報酬委員会議長を歴任した知見から、適宜発言を行っております。</p> <p>当事業年度の監査役任期中に開催された取締役会1回のうち、全ての回に出席しました。出席した取締役会において、他社で監査委員会メンバーや報酬委員会議長を歴任した知見から、適宜発言を行っております。</p>
取締役 Brandon J. Williams	<p>当事業年度就任後に開催された取締役会1回のうち、すべての回に出席いたしました。出席した取締役会において、IPOや金融取引に関与してきた経験に基づき、戦略的資本調達や、国際的な事業提携を成功させるための実務的な観点から適宜発言を行っております。</p>
監査役 生越慎平	<p>当事業年度辞任前に開催された取締役会14回、監査役会14回のうち、すべての回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。</p>
監査役/ 取締役 五島康一	<p>当事業年度の監査役任期中に開催された取締役会15回、監査役会14回のうち、すべての回に出席しました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、豊富な経験と知識から適宜発言を行っております。</p> <p>当事業年度の取締役任期中に開催された取締役会1回のうち、すべての回に出席しました。出席した取締役会において、主に財務・会計等に関し、豊富な経験と知識から適宜発言を行っております。</p>
監査役 青野雅朗	<p>当事業年度辞任前に開催された取締役会14回、監査役会14回のうち、すべての回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。</p>

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条④六、会規100条①四）

- 1 会社規程集（定款を含む）を整備し、取締役及び使用人が常に目をとおせる状態にし、それらが企業活動の前提であることを徹底する。
- 2 取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任する。
- 3 内部監査及び監査役監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
- 4 コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、取締役及び従業員を対象とした、コンプライアンスの基本や業務上必要な情報管理等に関する研修会を実施し、継続的な教育・普及活動を行う。
- 5 内部通報制度の有効性を確保するための規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会規100条①一）

- 1 職務の執行に係る文書その他の情報は、法令及び文書管理規程を含む社内規定に従い、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。
- 2 取締役及び監査役が、その職務上必要あるときは直ちに上記文書等を閲覧できる保存管理体制とする。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会規100条①二）

- 1 損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防及び発生したリスクへの対処につきコンプライアンス規程及びリスク管理委員会規程を制定・運用するとともに使用人への教育を行う。
- 2 各業務執行取締役及び執行役員は、その所掌の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的に取り締役に報告する。
- 3 内部監査人による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会規100条①三）

- 1 職務権限規程等職務執行に関連する規程を整備・運用する。
- 2 各組織単位に業務執行取締役又は執行役員を置き、所定の権限を持ち職務執行するとともに、毎月業務執行状況を取締役に報告する。

- 3 稟議規程に基づく各階層の決裁者間で業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
- 4 代表取締役及び業務執行取締役は会議を開催し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。

(5)当社における業務の適正を確保するための体制（会規 100 条①五）

- 1 業務の執行が法令及び定款に適合するとともに、業務の適正と効率の確保を目的として組織規程や職務分掌規程をはじめとする社内規程を定め業務を遂行する。
- 2 取締役及び使用人の職務遂行の適合性を確保するため、内部監査規程に基づき内部監査を実施する。また、内部監査責任者は必要に応じて監査役及び監査法人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会規 100 条③一）

- 1 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役補助人を任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

(7)監査役補助人の取締役からの独立性に関する事項（会規 100 条③二）

- 1 監査役補助人は、監査役の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
- 2 当該監査役補助人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査役の同意を得たうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

(8)監査役補助人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会規 100 条③三）

- 1 監査役補助人が監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

(9)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制と当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会規 100 条③四、五）

- 1 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役又は監査役会に直接又は関係部署を通じて報告し、監査役と情報を共有する。

- 2 監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、付議事項について情報を共有する。
- 3 稟議書は、監査役が常に閲覧できる状態とし、業務執行状況が逐一共有される体制とする。
- 4 前3項の報告を行った者に対し、内部通報規程に基づいて、報告したことを理由とする不利な扱いを禁止する。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
(会規 100 条③六)

- 1 監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会規 100 条③七）

- 1 監査役は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。
- 2 内部監査人、会計監査人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制（金商法 24 条④四）

- 1 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
- 2 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
- 3 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役社長に報告する。
- 4 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえで、諸規程の整備及び運用を行う。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>

当社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、反社会的勢力対応規程において「いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない。」旨を定めております。

また、当社使用人に向けた反社会的勢力との関係根絶に向けた社内研修の開催や弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る取り組みを進めております。更に、「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施しており、万一に備えた体制整備に努めております。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、以下の具体的な取組を行っております。

(1) 重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会を15回（その他、32回を書面決議として）開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。

(2) コンプライアンス・リスク管理に関する取組

コンプライアンス意識の徹底を図るため、定期的に教育を実施しており、全社を対象に情報セキュリティ、コンプライアンスにかかる教育を実施しました。また、管理部門では、法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。リスク管理の観点からは、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、コンプライアンス違反行為等が発生した場合には防止対策の策定、全社に向けた注意喚起を実施しております。

(3) 監査役の監査体制

当事業年度において監査役会を14回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度において15回開催された取締役会への出席のほか、役員共有会議への常勤監査役の出席を通じて、取締役による業務の執行を監査しております。監査役会は、監査の実効性を高めるため、管理部門責任者と情報交換を行うほか、適宜代表取締役よりヒアリングを行っております。また、内部監査の実施方法や内容について常勤監査役と管理部門責任者が意見交換を行っております。

貸借対照表

(2026年4月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	299,165	流動負債	83,549
現金及び預金	24,517	1年内返済予定の長期 借入金	15,204
売掛金	5,239	未払金	51,455
前払費用	5,322	未払消費税等	1,096
未収入金	758	未払法人税等	950
暗号資産	270	未払費用	12,978
短期貸付金	263,032	預り金	1,865
未収還付法人税等	7	固定負債	18,655
預け金	16	長期借入金	18,655
固定資産	604,804	負債合計	102,204
有形固定資産	183	(純資産の部)	
建物	0	株主資本	608,259
工具、器具及び備品	183	資本金	10,000
無形固定資産	22,260	資本剰余金	2,317,091
ソフトウェア	22,260	資本準備金	576,885
投資その他の資産	582,360	その他資本剰余金	1,740,205
出資金	10	利益剰余金	△1,718,831
敷金及び保証金	35,230	その他利益剰余金	△1,718,831
関係会社株式	547,120	繰越利益剰余金	△1,718,831
		新株予約権	193,505
		純資産合計	801,765
資産合計	903,969	負債純資産合計	903,969

損 益 計 算 書

(自 2025 年 5 月 1 日
至 2026 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		245,014
売上原価		92,303
売上総利益		152,711
販売費及び一般管理費		609,640
営業損失 (△)		△456,929
営業外収益		
受取利息	47	
為替差益	25,190	
その他	289	25,528
営業外費用		
支払利息	891	
その他	220	1,111
経常損失 (△)		△432,512
税引前当期純損失 (△)		△432,512
法人税、住民税及び事業税		950
当期純損失 (△)		△433,462

株主資本等変動計算書

(自 2025年5月1日
至 2026年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	50,000	100,958	1,224,278	1,325,236	△1,285,369	△1,285,369	89,867	2,158	92,026
当期変動額									
新株の発行	475,927	475,927		475,927			951,854		951,854
減資	△515,927		515,927	515,927			-		-
当期純損失					△433,462	△433,462	△433,462		△433,462
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)								191,346	191,346
当期変動額 合計	△40,000	475,927	515,927	991,854	△433,462	△433,462	518,392	191,346	709,738
当期末残高	10,000	576,885	1,740,205	2,317,091	△1,718,831	△1,718,831	608,259	193,505	801,765

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物及び建物附属設備については定額法、工具、器具及び備品については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備	2年
工具、器具及び備品	2年～4年

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(2) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 15百万円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	33,872,687株
SeriesP株式	53,051,000株

(2) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	3,281,640株
------	------------

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	23円67銭
(2) 1株当たりの当期純損失	△24円77銭

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私、監査役は、2025年5月1日から2026年4月30日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 1 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年6月29日

株式会社 Perpetuals.com 監査役

監査役

Jason D. Sawyer (印)

以 上

株主総会参考書類

決議事項 第8期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第8期の計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容は「提供書面」に記載のとおりであります。取締役会といたしましては、第8期の計算書類が法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

以上

